

性的マイノリティのカップルも対象となる行政サービス

令和6年6月7日現在

	行政サービス名	担当課 (電話番号) ※市外局番は093	宣誓書受領証の提示		その他の要件、利用に際しての留意事項等
			必要	当事者の関係性を 証明する資料として 活用可能 ※2	
1	避難所へ避難した方の 安否情報の問合せ	危機管理課 (582-2110)		○	避難者本人が安否情報の公表を不可としている場合は利用できません。
2	罹災証明書の交付	危機管理課 (582-2110)		○	被災者本人、同居の親族以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。
3	軽自動車税(種別割) 減免(身体障害者等)	課税第二課 (967-6952)		*右欄を参照	宣誓書受領証の有無に関係なく、身体障害者等と生計を一にする(同一住所である)方が所有し、当該身体障害者等のために運転する軽自動車のうち、必要と認められるものなどが対象となります。
4	生活保護申請	保護課 (582-2445)		○	生計同一世帯であることが原則です。
5	家族介護慰労金	長寿社会対策課 (582-2407)		*右欄を参照	対象となる“家族”は要介護者と同一世帯の者であり受領証の提示は不要ですが、別居の場合、要介護者は配偶者に限られるため、受領証の提示が必要となります。
6	市立病院での病状説明同席、面会、手術時の同意など	地域医療課 (582-2678)		○	パートナーシップ宣誓制度導入以前から、患者本人のご意向や関係性を踏まえて柔軟に対応しています。
7	国民健康保険 資格関係手続	保険年金課 (582-2415)		*右欄を参照	宣誓書受領証の有無に関係なく、生計同一世帯であることが要件になります。(詳しくは担当課へお問い合わせください。)
8	国民健康保険 給付関係手続				
9	国民健康保険 保険料関係手続				
10	後期高齢者医療 資格関係手続				
11	後期高齢者医療 給付関係手続				
12	後期高齢者医療 保険関係手続				
13	教育・保育給付認定申請 及び保育所等申し込み	こども施設企画課 (582-2412)		*右欄を参照	宣誓書受領証の有無に関係なく、親権を行う者などで子どもを現に監護する者が、申請および申し込みを行うことができます。(保育所等の利用(入所)を希望する場合に利用できる行政サービスです。)
14	パートナーからの 暴力(DV)の被害相談	子育て支援課 (582-2410)		○	
15	母子健康手帳の交付	子育て支援課 (582-2410)		○	妊娠の届出をした者(夫やパートナー等の代理人の方)に交付します。
16	里親登録	子ども 総合センター (881-4556)		○	・経済的に困窮していないこと ・所定の研修を受講すること ・欠格事項に該当しないこと ※特別養子縁組を希望する養子縁組里親の登録は、法律上の婚姻関係にある者に限られます。
17	市営住宅の申込資格	住宅管理課 (582-2556)	○		収入要件等、法令等により定められている市営住宅入居者資格を満たすことが要件です。 ※申込の受付窓口は、北九州市住宅供給公社(各区役所市営住宅相談コーナー)となり、申込後、当選者として決定された場合は、宣誓書受領証等の写しの提出が必要となります。
18	住むなら北九州 定住・移住推進事業 補助金	住まい支援室 (582-2288)	○		住むなら北九州 定住・移住推進事業補助金交付要綱に定める各メニューの補助対象となる条件等を満たすことが要件です。宣誓書受領証の写しの提出が必要となります。
19	救急搬送時の同乗 および応急処置の説明	救急課 (582-3820)		○	搬送者が話せない状態である場合等、医療機関到着までの応急処置について同乗者に説明します。

20	救急搬送証明書の 交付	救急課 (582-3820)		○	救急車で医療機関へ搬送された本人または代理人が申請でき ます。
----	----------------	-------------------	--	---	------------------------------------

※各行政サービスは、令和6年6月7日時点の情報であり、制度変更となる場合もあります。

※各行政サービスには、宣誓書受領証の他にも書類が必要な場合があります。